



「人財と風土が支える産業・交流都市」実現のために 4月から市の組織の一部が変わります

●お問い合わせ／市総務課総務係 ☎26-5700

見直しのポイント

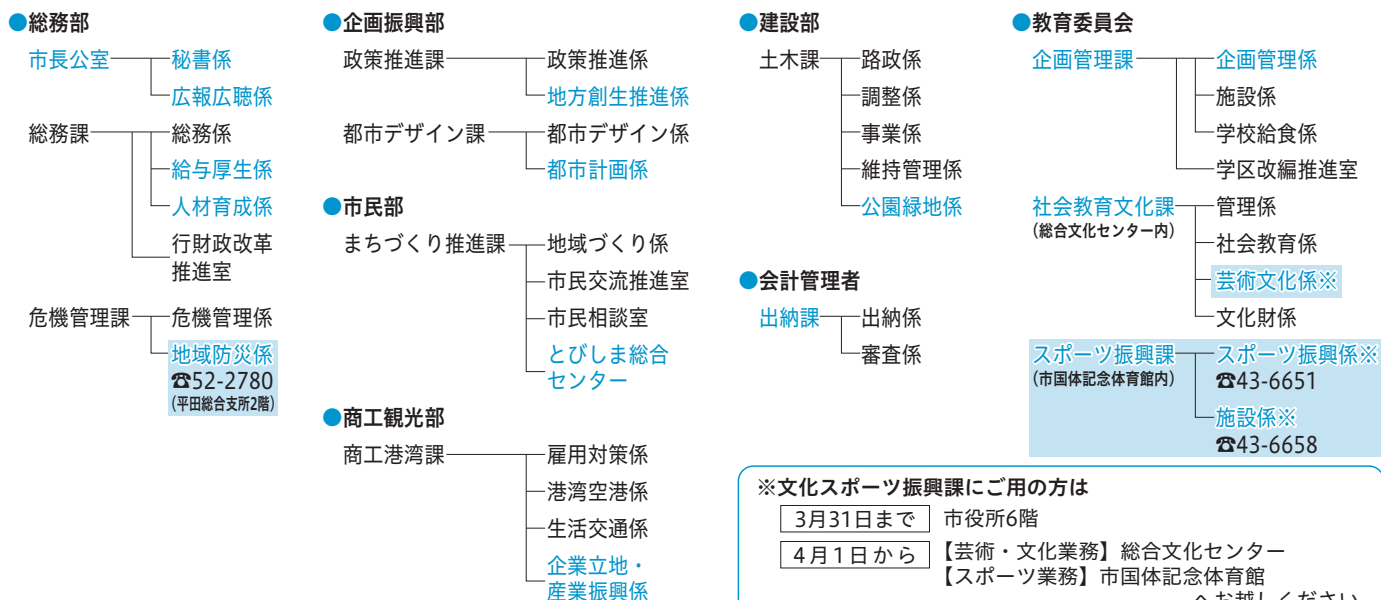
- 産業・交流都市を推進するための体制整備
- 人口減少対策への対応および広報広聴機能の充実
- 課題分野へ向けた体制強化と柔軟な組織運営
- 人材育成に力点を置いた組織体制の整備

組織の変更

- 市長公室の新設／総務課より秘書係、政策推進課より広報広聴係を移管し、市長公室を新設します。市民に対する市政PRおよび市政参画推進体制と、産業・交流都市を横断的に推進する体制を整えます
- 総務課の再編／職員係を給与厚生係に、研修厚生係を人材育成係に改めます
- 危機管理課に新係／消防団、自主防災組織の充実を図るため、地域防災係を新設します
場所／平田総合支所2階▶電話番号／52-2780
- 政策推進課に新係／地方創生推進係を新設し、人口減少抑制に向けた主要対策などを推進します
- 都市デザイン課に係移管／都市計画課都市計画係を移管し、都市開発を一体的に推進します
- まちづくり推進課の見直し／旧3町地域、飛島地域の地域コミュニティの維持・振興対策を加え、地域振興を一元的に対応していく組織体制を構築します。とびしま総合センターは総務課からまちづくり推進課に移管します

- 文化スポーツ振興課の廃止／将来を見据えた人材育成を目的に、本来業務である教育委員会に業務を再移管します
 - 芸術・文化業務／社会教育課を社会教育文化課とし、新たに芸術文化係を加え4係体制とします
 - スポーツ業務／新たにスポーツ振興課を新設し、スポーツ振興係と施設係の2係体制とします
場所／市国体記念体育館内▶電話番号／スポーツ振興係 43-6651、施設係 43-6658▶ファクシミリ／31-5231
◆この番号は4月1日午後から通話可能となります。
- 都市計画課の廃止／土木課に都市計画課公園緑地係を移管し、道路などと一体的に管理します
- 商工港湾課の再編／企業誘地・産業振興対策室を企業立地・産業振興係に改めます
- 教育委員会管理課の再編／課名を企画管理課に改め、管理係を企画管理係に改めます
- 会計課の再編／課名を出納課に改めます

変更になる部署一覧





4月1日からるんるんバスのバス停名と運行経路が一部変わります

●お問い合わせ／市商工港湾課生活交通係 ☎26-5756

●バス停名の変更

Aコープそでうら前 → 緑ヶ丘1丁目

●バス時刻の変更

酒田駅大学線の3便と7便が高見台経由になることに伴い、運行時刻が変わります。

酒田駅正面口発		
バス停名	変更後時間	
	3便	7便
酒田駅正面口	10:10	16:00
八雲神社前	10:11	16:01
文化センター正面口	10:12	16:02
文化センター前	10:12	16:02
中町西	10:15	16:05
二番町	10:16	16:06
山居倉庫前	10:18	16:08
市営体育館前	10:20	16:10
高見台	10:23	16:13
緑ヶ丘1丁目(旧Aコープそでうら前)	10:24	16:14
宮野浦郵便局前	10:24	16:14
県営川南団地前	10:25	16:15
大学前	10:30	16:20
土門拳記念館	10:31	16:21
工業団地前	10:34	16:24
出羽遊心館・美術館	10:35	16:25
かんぼの宿	10:37	16:27

かんぼの宿発		
バス停名	変更後時間	
	3便	7便
かんぼの宿	10:50	17:00
出羽遊心館・美術館	10:52	17:02
工業団地前	10:53	17:03
土門拳記念館	10:56	17:06
大学前	10:57	17:07
県営川南団地前	11:02	17:12
宮野浦郵便局前	11:03	17:13
緑ヶ丘1丁目(旧Aコープそでうら前)	11:03	17:13
高見台	11:04	17:14
市営体育館前	11:07	17:17
山居倉庫前	11:09	17:19
二番町	11:11	17:21
中町	11:12	17:22
文化センター前	11:15	17:25
文化センター正面口	11:15	17:25
八雲神社前	11:16	17:26
酒田駅正面口	11:17	17:27

市民課からのお知らせ

●お問い合わせ／市民課住民係 ☎26-5723

転入・転出届などの受付時間を延長します

期間／3月25日(金)～4月4日(月)(土曜・日曜日を除く)

受付時間／午後7時まで

場所／市民課窓口(各総合支所の延長はありません)

受付業務／住所異動の届け出(転入届、転出届、転居届、世帯変更届)、各種証明書の交付(戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑登録と印鑑証明、所得証明(未申告のものは除く))

その他／住所異動の届け出に伴う、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療や児童手当などの諸手続きも受け付け可能

◆なりすましや不正請求を防止するため、窓口での本人確認が法律で定められています。運転免許証などの本人確認書類を持参してください。

◆出生や婚姻など戸籍の届け出は夜間受付(1階守衛室)での受け取りのみとなります。

電話予約で土曜・日曜日に各種証明書が受け取れます

予約できる証明書／住民票の写し、印鑑登録証明書、所得(県・市民税)証明書、納税証明書、資産証明書、固定資産課税台帳の写し(名寄せ帳)

交付日時／電話予約後、最初の土曜・日曜日の午前9時～正午(年末年始は除く)

交付場所／市役所1階守衛室、各総合支所

費用／1通400円(交付時に支払い)

予約方法／月曜～金曜日の午前9時～午後5時(閉庁日を除く)に電話で市民課住民係または各総合支所地域振興課市民係へ

◆電話予約できるのは本人または同一世帯者の証明書のみ。証明書の受け取りは、予約者本人のみ可能です。

◆印鑑登録証明書の電話予約の際は、印鑑登録証の番号を伝えてください。

◆交付日時に受け取らなかった場合、予約は無効になります。